

総合海洋政策本部参与会議（第61回）議事概要

- ◆日時：令和3年12月1日（水）10時00分～12時00分
- ◆場所：Web会議
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省庁の発言は●で示す。敬称略。）

1. 開会

2. 第4期海洋基本計画の策定について

〔資料1及び資料2について、事務局から説明。以下、意見交換。〕

- 主柱及び主要施策の立て方という点で、意見というよりはお尋ねをさせていただき、少々ながら発言、コメントをさせていただきたい。いただいた資料1は、3ページにわたっているが、御説明で、まさにそういう御趣旨であったように、案1と案2に大きく分かれるのだと思う。案2-1と2-2は、「案2」のバリエーションであって、総合的な海洋の安全保障と違う主柱を建てるときの考え方が違うということで案2-1、案2-2にわかれていると思う。そこでまずお尋ねというか、このようなわたくしの理解が聞き間違いでなければこのまま発言を続けさせていただきたい。資料1で案1での「趣旨」というところに「施策横断的」という言葉がある。また、案2-1、案2-2でも「施策横断的」という言葉がある。そして、先ほどの御説明では、「施策横断的」なものを総合的な海洋の安全保障とは別建ての主柱とするかどうか、案1と案2の一番大きな違いであると理解した。しかしながら、「施策横断的」とおっしゃるときの意味が、ご説明では、2通りあるように聞こえる。一つは、まさに「海洋施策に横断的なもの」であって、具体的には人材育成とか科学技術・イノベーションとか国際協力といったものは、どの施策においても、程度の差はあれ、何がしか論題になってくる問題だと思う。そういう意識でずっと参与会議でも人材育成をPeriodicalに捉えてきたし、科学技術、国際協力についても同じである。それはまさに全ての海洋施策に横断的な問題であり、基盤をなすとか基底をなすという言い方もされるが、その意味での「施策横断的」というのは、具体的には、人材育成、科学技術、国際協力などを念頭に置くと分かりやすいと思う。しかしながら、もう一つ、事務局の御説明には別の「施策横断的」の意味もあったと理解する。というのは、もう一つ「施策横断的」という言葉の意味として語られたのは、①日本の利益であるとか日本の国益であるものと、②それと対置して世界的な、世界共通のといつか国際社会の共通利益を語るもののがあって、とくに後者に関わるものと

いう意味でも「施策横断的」という言葉が使われたと思う。仮にこのような私の理解が正しいとすれば、そのそれぞれについて続けて意見を述べさせていただく。「施策横断的」というキーワードによって、案1と案2に分けることへの疑問である。

第一に、「施策横断的」の意味を人材育成とか科学技術とか国際協力というふうに捉えるのだとすれば、次の疑問がある。そもそも第3期海洋基本計画の段階で、「総合的な海洋の安全保障」という言葉の中によって、「施策横断的」であることを強調して、その全てをここに統合するという意味を含めていた。そのように考えれば、あえて、「施策横断的」なものを、「総合的な海洋の安全保障」とは「別建て」の柱とすることの根拠を説明しないと、第3期からこの点、建てつけを変えることの説明が必ずしも十分ではないと思う。これが施策横断的というものを人材育成とか科学技術とか国際協力のような、本当に全ての施策の基盤になるようなものという意味で捉えたときについてのコメントである。

第二に、もう一つ、「施策横断的」ということの御説明において、事務局は①我が国の国益に主に資するものとの対比で、②世界益とか、それは今、はやりの言葉であるが、国際社会の共通利益になるものという意味でも使われた。そういう考え方があることに反対するわけでは全くない。ただ、懸念するのは、果たして10人の参与において、①これは国益である、②これは世界益であるという区別について、共通理解が得られるのか。恐らく、それは、それぞれ参与の専門分野において捉え方が違うために意見が分かれてしまう危険性があるのではないかと危惧する。そして、もしそうであるとすれば、それにもかかわらず①国益と②世界益ということを参与会議はちゃんと認識しているということを、第4期海洋基本計画において示す方法としては、支柱と主要施策という建てつけで表すことだけが一つの方法ではない。例えば第3期海洋基本計画には、事務局はそれを踏まえておられると思うが、「はじめに」というところで現状認識があり、それから、第1部では施策の理念、方向性、基本方針を記載している。同じ言葉を使う必要はないが、第4期海洋基本計画の冒頭においてももちろん、海洋立国とか海洋大国という以上、我が国の国益であり權益を伸長するための海洋施策を論じてはいるが、しかし、今、この国際社会において、国益は一国だけで実現できるものではなく、まさに世界益、国際法益と結びつけながら海洋政策を実現することを例えば理念としているというふうに冒頭で宣言することがありうる。そうすれば、①国益と②世界益という御発言の趣旨を生かすことはできるのだろうと思う。逆に、それを支柱という形で2つに分けようとする、10人の参与の中で、①こっちは国益、②こっちは世界益というものが恐らく各専門によって分かれてしまい、意見が収斂しないお

それがあると思う。さらに国際的な問題を専門とする観点から申し上げると、今、国益と世界益をそれぞれにおいて認識しているのは必ずしも新しくなく、先端を行くためには世界益を実現する中でこそ、我が国は国益を実現しますという、そういう姿勢を取ったほうが専門の見地から申し上げるとアピーリングだと思う。

- 資料の中での「施策横断的」という言葉の定義についてお尋ねがあった。確かにこの定義に曖昧な部分があって、これは2つの意味を端折って使ってしまったかなと反省している。「趣旨」の枠の中に「施策横断的」と記載したが、この言葉は端折り過ぎな部分があり、今回、説明の中で申し上げたのが、様々な施策と横の広がりを持つテーマ、あるいはいろいろな施策を包摂し統合する可能性のあるテーマ。この意味で「施策横断的」という5文字をここに挙げているので、この資料における施策横断的という意味は今、申し上げた横の広がり、あるいは統合する可能性があるテーマということで御理解いただきたい。それから、支柱を2つにすることについて、どのような意味があるのかということだが、事務局がこう考えているという、国益と世界益だというふうに分けたということではなく、前回の参与の発言を引用しながら、こういう御見識が、御意見があったということを紹介したという趣旨である。まさに本日、1つにまとめるならこういうコンセプト、こういう打ち出し方があるとか、あるいは仮に2つに分けるとするなら、どういう意味合いが、違いがあるのかとか、そこをまさに御議論を賜りたい。

- 第3期海洋基本計画を決めるときに関わっていなかったが、ただ、第3期海洋基本計画を読んだ際、安全保障という言葉の捉え方がちょっと広がったと思って読んだ。そこにさらに総合的なというものがつくわけだが、その総合的なというところに何を含めるのか、安全保障の対象は何なのかということを広げていくという、それをきっちり広げて定義していくことをはじめにすると、1本でかなりすっきりしたものができるのではないかと聞いていた。自分自身が環境問題にも軸足を置く研究をしていたことから、この総合的な、それから、安全保障の対象というものを、まずは国、経済、そして、私たちが住む環境まで含めるということ言えば縦横の広がりを持って議論できるのかなと思っている。

- 今回初めて基本計画の作成に参画するわけだが、先ほど参与がおっしゃった我が国の国益より世界益という意見は、これもそうだなと思う反面、これは言わば経営でいえば5年間にわたる中期経営計画を今から作ろうとしてい

るわけである。そこに一般的な世界益を目標に頑張りたいと書いたら、会社組織でいえば誰も動かない気がする。ここからは私見だが、日本の置かれている状況を考えると、次の5年間はやはり中国を意識して、中国を競争相手としてどう考えるかというのが日本にとって大事なのではないかと思う。では、これを海洋基本計画の中に織り込むのかといえば、なかなか織り込むことはできないと思う。やはり世界益はそれで大事だとは思っているのだが、日本の国益、特に中国との関係をどう考えていくか。こういうものを意識した計画を立てることがより具体的に、次に何をやるかというものに向かっていくのにはいいのではないか。我々が生きている世界と、官庁であるとか政治の世界。こういうものは違うのかもしれないが、より具体的に、より何をやっていくのかというものを明確にする意味で考えていただければいいのではないかと考えて発言した。

- 参与が言われたことは非常にもっともなことだと思う。そして、一番気にしているのは、やはり参与が言われたように、いわゆる今後5年間、脅威となるのは中国なので、それに対して海洋政策本部としてどう対応していくか。それをどう第4期海洋基本計画に盛り込むかということだろうと思う。私の観点から申し上げますと、この第3期海洋基本計画が策定されてから中国の脅威は一段と厳しくなっている。それは尖閣諸島、あるいはいろいろな意味で科学技術を2025年に向けての中国の政策。そういったことを踏まえると、やはり中国が一番だろう。それに対してどう対応していくか。海洋の安全保障というふうに申し上げますと、これもさらに一層強化していかなければいけないと考えている。それから、経済安全保障も強化していくべきだろう。いろいろな意味で、そのように感じる。そして、いま一つ申し上げたいのは、第3期海洋基本計画を策定した以降の情勢の変化で、特にここ2～3年はカーボンニュートラル、あるいは先端技術、いわゆるSDGs。そういったものが非常にキーワード、巷の流れとして出てきている。それに対して海洋政策本部としてどう取り込んでいくか。これが、これからというか、今回の会議、あるいは次の会議の中で参与のコンセンサスを取っていくことだろうと思う。一つの大きな流れの中でやっていくという考えもあるし、世界に対しての日本の貢献をもっと積極的に打ち出していこうというのであれば、柱を持続可能な世界への貢献という仮称で立ててもいいと思う。
- 今、参与が御説明されたように、柱を2本で建てていくことに関して、前回の会議では、やはり第3期のときに顕在していなかった持続可能性という言葉キーワードとした世界の大きなうねりに対応していくべく、もう一本、

柱を建ててもいいのではないかと思いながら発言させていただいた。その一方で同時に、前回の第3期で建てた主柱について、これは5年程度で陳腐化するようなものを主柱に据えたわけではなく、第3期の中にしっかりと向こう10年を見据えた柱を建てたのだと考えると、主柱というものは5年程度でころころと変わるようなものではないとも思う。そういう状況の中で新しい、これまでは顕在化していなかった課題をどう落とし込んでいくかというところの説明として、今日お示しいただいた案1というものもいいかなと思い始めた。持続可能性は今回新しく出てきているわけで、議論の成熟度という観点からすれば、「総合的な海洋の安全保障」の成熟度と比べて、主柱の柱として独立させるほどの議論がなされてきたか。そういう点で弱いところがあるかなと思う。もう一点、海洋環境の保全に絡んで、最近、気候安全保障という文脈で環境に関しても述べられるようになってきた。つまり、安全保障という言葉が気候変動に対しても使われるようになってきていることから、この案1の中の総合的な海洋、あるいは包括的なという言葉でもいいのかもしれないが、持続可能性に関しても、「総合的な海洋の安全保障」という一つの大きな柱に十分にぶら下がっていけるものではないか。そのように感じている。

- 今、議論しているのは第4期基本計画の主柱をどうするかということだと理解している。それで、やはり第3期のときに何が書いてあったか。そしてこの後、世界の中で、または日本を取り巻く環境の中で何か起きたらだろうかという多分、第3期に書いていないのは感染症の問題。それから、新たな問題かどうかは別として、カーボンニュートラルということ。それから、自由で開かれたインド太平洋という言葉も出てきたような気がする。あと、現実問題として、参加がおっしゃった、いわゆる海洋の具体的な問題点に中国が常に関わっているという問題。そういうものを第3期で作ったものと、それから、案1であれ、案2であれ、その中に、やはり第3期で答えたものが、提起されたものがどのように変わって、これがどうなるのだろうかというのが一つ。それから、今後5年間、この中で言わねばならないことが、今言ったカーボンニュートラルであろうが、それから、感染症の問題を言わなくてはいけないのだろうと思った。さっき、どなたかがおっしゃっていたが、そんなにコロコロ主柱が変わるものではなかろうというのは、賛成である。かといって、同じようなものをずっと引きずっていくのでは、国家は一体、何をしていたのかということになるから、どこかでもって決着をつけなくてはいけないのだろうとは思う。言いたいことは、1案でも2案でもあまり大きく変わっていない。ただ、第3期のものと差別化をしようと思ったら、やはりカーボンニュートラルなり北極政策なり、または感染症の問題をどうするか。それが切り口

になるのかどうかは分からないが、もしかしたら周辺海域の問題として「総合的な海洋の安全保障」。それから「の」を取って「海洋安全保障」はどうかとおっしゃったが、そうすると、やはり尖閣周辺のことは当然のことながら考えておかななくてはならない。そのときに、何が起きたらこういうふうに日本としてはすべきだろうというものを、この海洋政策の中に入れるのか入れないのかという議論なのではないかと思った。

○ 今、参与がおっしゃったことと全く同感である。第3期で決めたものは5年だけではなく10年、あるいはそれ以上を目指したものであることを重視しつつ、新しくこの5年間で変わってきたものを取り込むのは第4期の使命だと思う。それから、参与がおっしゃった世界益と国益ということで、国益というものは世界益なくしてあり得ないのだというお話は全くそのとおりだと思う。1つ気になるのは、例えば案2が主柱1と主柱2が分かれていること。これを単純に、上が国益で、下が世界益。そういうふうに見られてしまうのは良くないと思う。しかし、よく見てみると、例えば案2であれば、主柱1の①にしても②にしても国際協力なくして全てあり得ないもので、これは決して主柱1が国益、主柱2が世界益という色づけするようなものではない。主柱は基本的な方針と捉えるべきで、日本がある方向に向かっていくのだというものを強く示すものである。そういうことで、参与からの伝言で案2-1と案2-2は統合し得るというお話だった。また、参与がおっしゃったように、案1に新たなものを加えていくという形でもいいと思う。いずれにしろ、案1か案2-1という形で、新しいものを加えた形で第4期という方針があると思う。

○ 参与がおっしゃったように、世界益の中での国益だということを冒頭に高らかにうたい上げてほしいということと、世界益といっても、この基本計画は世界に向かって発信して、日本は何を考えているのだということをはっきり伝えることと同時に、日本のみんなが動いてくれるような施策として非常に重要になってくると思うので、案1がいいのか、案2がいいのかということが主題ではなく、そういう形にまとまっていったらいいと思った。また、横断的なところで、基盤・基底に、科学技術、人材育成、国際連携が挙げられたが、ぜひここにデジタルトランスフォーメーションを、入れていただきたいと思った。

○ 若干コメントを付け加えると、1つにまとめるのは可能であると思うが、その場合にタイトルが総合的な海洋の安全保障で大丈夫かというところは、

ちょっと考えなければいけないかと思う。確かに先ほどおっしゃられたように、気候安全保障などというものも使われるようになってきており、それから、SDGsなどというものも基本的には全部、安全保障ですというふうに言うことは可能なのだが、やはりまだまだ世界的に言うと、安全保障、セキュリティということを見ると、それは自国中心の話ですねというふうにとられる可能性がある。これを避けるには、かつてブラントさんとかが言ったようなCommon Securityという言い方がある。共通の安全保障という言い方でセキュリティを、それは日本だけのことでなく、世界的な問題なのだと捉えることは概念上は可能なのだ。ただ、今度はそういった場合に若干の危惧すべき点は、先ほど参加がおっしゃったような、現実に喫緊の課題となっているものは、そういう共通の安全保障や人類全体に関わるような安全保障より、隣の国から日本がまさに突きつけられている古典的な安全保障の問題が非常に強いわけである。そうすると、大きなまとまりとして、非常に総合的かつ共通の、人類的安全保障でかぶせてしまったときに、日本の海洋政策として中国の問題を何かオブラートにくるんでいるのかと思われる可能性があり、そのあたりのところをどう考えるのかという問題が出てくると思われる。そこで、案1は可能だと思うが、その場合、タイトルをどういうふうにするのか、悩ましい感じがする。2つに分けた場合は、どちらが主となるのかという話も出てくるので、その辺もまだ少し考えていかなければいけないと思う。今日はここで別に結論を出すわけではなく、様々な観点から御意見をいただいたということなので、またもう少し参加の皆様方にもお考えいただいて、名案があったら出していただくということにしてはどうかと思う。

- 確かに、アピアランスという意味で支柱の表現が「総合的な海洋の安全保障」でいいかどうかというのは最後の最後まで詰めなくてはならない。一点、経緯をご説明申し上げたい。「総合的な海洋の安全保障」で「の」を入れたのは、関係省庁と乱闘に乱闘を重ね、場外乱闘までやって、そして、やっと入れた言葉である。さらに「総合的な」、もかぶせた。端的に言うと海洋の安全保障は非常に広く捉えて、全ての海洋施策をこれにかぶせているということと、それを総合し、かつ、「統合」しないと日本の海洋施策はどれも一つもうまくいかないということが、最も伝えたいメッセージである。これは綺麗に言っているだけで、もちろん裏には、先ほど参加が機微にわたるから議事録にも残せないかもしれないとおっしゃったような乱闘もさんざんやったがゆえの結果なのである。これは、海洋の安全保障を正面からとりあげるという初めての試みで、全ての海洋施策を統合できるような言葉として海洋の安全保障とし、それは全部うまくいかないと、総合しないと海洋の安全保障は実現し

ないのだと初めてやったわけだから、その意味ではむちゃくちゃ、まさに参与が指摘されているように、間口は広いわけである。それに対して参与が、やはり主柱などというものはコロコロ変わるものではないから、これを鍛えていくのだということをおっしゃっているが、全くそのとおりだと思う。その鍛え方には、それぞれの参与がおっしゃったように、次のような二つの視点がありうる。両者は、統合できる。第一に、一方で「安全保障」の意味を、ぎゅっと狭めてフォーカスしていく。まさに中国の問題が第3期よりも第4期のほうがうんと深刻になっているわけだから、安全保障として伝統的にミリタリーセキュリティーと言っていたような問題やそれに密接に関わる問題が、より一層、出てきたという点を考慮すべきであろう。第二に、他方で安全保障として第3期で考えていたよりももっと広がって、そのときに考えていなかったようなものも「安全保障」としてとらえられるようなものとして出てきたというふうに、考える方法がある。つまりは、第3期はいわば試行として総合的な海洋の安全保障という言葉で全部をひっくるめましようとしたわけだから、第4期は当然、そこから一步進んで、①本当に海洋の安全保障として限定して特定した中国のような問題が第4期には重要になってきた面と、②それから、第3期には考えていなかった、もっと広がった海洋の安全保障があるのだという形で、第3期に考えたことを第4期ではさらに一層洗練していくというふうに考えれば、今、参与がそれぞれおっしゃったことを、バランスを取って実現できるのかなと思う。そして、最後は参与がおっしゃったように、やはり主柱の言葉が一番目立つので、アピアランスという意味では最後の最後まで言葉、要するに表現だけということだが、それは工夫の余地はいつまでもあると思う。

- 先ほど参与から、デジタルトランスフォーメーションはやはり主要施策として入れたほうがいいのではないかという御発言があった。このDXとか新型コロナウイルス感染症対策等について、今までは「その他」と書いてあるが、その他と言うよりは主要施策だと思って並べておいたほうがいいのではないかという御発言もあった。大体、そのような感じで進めるということでよろしいか。また、検討体制について、何か今の段階でこの検討体制について、これまで事務局から紹介されたようなものに加えて発言はあるか。では、これも気がつかれた範囲のところでもさらに追加すべき点があればやっていただくことにしたいと思う。それでは、また今回、いろいろなら御意見をいただいたので、少し事務局のほうでも受け止めていただいて整理していただくことにさせていただければと思う。

3. 参与会議において議論する事項について

[資料3-1について事務局から説明。資料3-2について田中座長より説明。
以下、意見交換。]

- 経済安全保障については、情報収集という観点から、日本あるいは世界のキーテクノロジーというものは現在、何なのだという把握が必要ではないかと思う。それから、それは軍事に関係する技術もそうだろうし、いわゆる産業、サプライチェーンの観点から日本にないものは資源の意味からいって、経済安全保障の観点で把握しなければいけないことであろうと思う。戦略的自律性といったキーテクノロジー、あるいは資源、ナショナルリソースの観点からよく調査する必要があると思う。
- まず、私自身は戦略的自律性という意味で経済安全保障というものを捉えていた。今日の田中座長の説明は目から鱗であった。一方で、戦略的不可欠性というものはある意味、法制的概念を含む形になると思うが、そういうことはこれまでもやってきた。自律性というものを強く打ち出してきたかどうかは分からないが、伸びる産業分野、世界に対して日本が打って出ている技術というものに対して国がしっかり経済的援助をしてきたということはあるかと思う。それをしっかり明確に位置づけてやっていくかどうかというところがポイントかと思う。そうすると、どこまでこの経済安全保障という言葉を基に、第4期海洋基本計画に各種産業技術を取りこんでいくかというところを決めなくてはいけないと思う。そういう意味で、最後、田中座長がおっしゃったように、3. の1つ目の情報収集分析というところが重要だと思ったのだが、そこを誰がやるのか。最後に判断するのが誰かは別の問題として、情報収集は海本部がやるということによろしいか。
- 今後の法制化なり、そういった具体的な政府全体の動向次第かと思う。こうした情報収集に向けてのシンクタンクなり体制の強化といったものが、政府としては求められていくのかなと。そうした動向を事務局としても把握していきたいと考えている。
- 座長のお話をお伺いしていて、どのレベルで話したらいいのかよく分からないが、例えば経済の安全保障といったときに、日本で一番、困るのはエネルギーだと思う。これからカーボンニュートラルだと言っており、石油燃料は本当に使わない、そういう時代が本当に来るのだとか、もしもそれを目指して石炭輸入をますますやるのであれば、日本は終わっている。それから、化石

燃料は産油国ではなくて、そこから供給してもらわねばならない。常に日本の経済なり、いろいろな施策なり交渉事が、そのところで首根っこをつかまれているような状況であったことは戦前からずっとあるわけである。今、ここに来て化石燃料を使わずに省エネルギーとか、それから、アンモニアを使ってエンジンを回しましょうとか、そういう時代になってくる。では、水素はどこから持ってくるのかといえ、中東から持ってくる。なぜ日本で作らないのかと思ったら、まだコストがたくさん要る。国家としてあるべき姿を議論したときに、やはり、たとえコストが高かろうが、ある程度の燃料の自給ということは今、やっと自分たちの科学技術を駆使すれば手に入るところまで来たわけだ。それであるならば、科学技術をもってコストを下げることに終始しながら、日本としてある程度のエネルギーの自給ができる。例えば5割が正しいのか分からないが、それは考えておく。そういうことならば、もしかしたら、この海洋基本法の中に、それこそ運搬の話もあるだろうし、いろいろな問題と絡まってくる。こういうことも考えてもいいのかなというような気がした。

- 経済安全保障という文脈において、具体的な課題の中で特に不健全な産業政策というところに一番感じるところがあった。離島政策を何かしなければいけない、資源開発をしなければいけない、再エネをどうにかしなければいけないなど、コストはかかるが、経済安全保障だからというような使い方を海本部でいろいろな施策の中でしてきているのだが、本当にそれが戦略的な不可欠性を到底持ち得ない技術への無駄な投資になっているのではないかと聞かれるとなかなか答えられない。これは非常に大変なことだなと思った。
- 先ほど参与がおっしゃったのは全くそのとおりだと思った。いろいろなPTに参加していて、やはり戦略的自律性・戦略的不可欠性という観点から施策をどのように評価し、どのように発信していくか、次の第4期にどのように入れ込むかということの基底として非常に重要な言葉だと思って聞いていた。
- 1ページの一番下に書かれている戦略的不可欠性について、これは実は私たちが技術開発をしていくときに、いかに我々がワン・アンド・オンリーになれるか。そういう視点で開発をしているものであり、研究・技術開発と非常に共通性がある考え方になっているのだなということ、よく理解することができた。日本は資源に乏しい国であり、力を入れていくところとして、この戦略的不可欠性が大変重要になっていくのではないかと考えている。一方で、世界でまだ誰もやっていないことに取り組んだりするわけなので、突拍子も

ないことのように聞こえてしまうくらいがあるため、身近な周辺に理解し、納得してもらうのに非常に骨が折れ、時間もかかる。しかし、非常に長い目で見たときに力を入れていくべき点として、この戦略的不可欠性というものは、日本にとっては欠かせない考え方ではないかと思う。

[資料4-1から資料4-4について関係省庁から説明。以下、意見交換。]

- 外務省と国土交通省にお願いがある。内容は船員のワクチン接種促進である。一番新しい数字は分からないが、9月時点で世界の船員のうち、ワクチン接種が行われたのが22%であった。世界全体の船員以外の平均から見ても非常に低い状況である。当社の運航船も含めて、コロナに感染される方が続出している。一方で、サプライチェーンの混乱が世界で起きている。これは非常にいろいろな要因を含んでおり、1つだけで原因を特定することはできないが、そのうちの一つは、サプライチェーン混乱の一つは船員が感染した結果、船が止まってしまうということが非常に大きな要素になっている。先ほどの外務省、国土交通省からの御説明で、IMOを通じて国連の専門機関が集まって接種促進に向けて話をしているとうかがった。これは非常に大事な要素だと思う。サプライチェーンの解消であり、かつコロナのない世界に向かっていく途中において大事なことだと思うので、ぜひ、これは日本のリードでもって促進していただきたいというお願いである。

- 今、参与が船員の問題と、それから、サプライチェーンの問題が関連しているということをお示しになったが、それにも関連して、かつ私たちが日本のコロナ対応の海洋政策を論じるときにも同じ問題に直面すると思うので、外務省の発表資料をお借りして質問させていただく。まさにこれらの問題はIMO、国際海事機関、それから、WHO、世界保健機関、船員の厚生労働という面だとILO、国際労働機関というように、複数の多様な国際機関、専門機関が関わってくる。それゆえに、全く我が国の国内と同じで、それぞれの省庁が縦割りで権限を持ってこの問題に取り組んでいるように、国際機関でも、原則としては、「縦割り」でこの問題にとりくんでいるのが現状だと思う。そして、先ほども外務省の御説明で「関係機関間の連携」を図っているということで、それはとても大切なことだと思うのだが、それは決して容易なことではないと思う。もちろん、本当にパンデミックに直面している折に右往左往しているときは、とにかくそれを止めるということで、みんなで一致団結できるであろう。けれども、時間が長期化し、これから長期的な政策を打っていくとなると、必ずそれぞれの国際機関が持っている権限、そして、その権限の後ろにつ

いている利益団体、ステークホルダーズによって政策が打ち出されるのであり、それぞれの政策が同じ方向を向くとは限らない。具体例を挙げると、例えば世界保健機関で国際保健規則、International Health Regulations (IHR) というものが定められているというご説明があった。これはWHOの立場からすると、船がどこの国のどこの港に泊まろうとも、極めて厳格な衛生検査をするようにというふうに働きかけるわけである。しかし、船の側、海運の側からすれば、これは主としてIMOの所掌事項であるが、無駄に船舶を止められることはものすごくコストがかかるし、海運業としての競争力がそがれてしまうわけなので、どうやって海運を、あるいは世界貿易と言ったら大げさかもしれないが、海運業や世界貿易を止めることなく、かつ同時に衛生保健の要求を達成するのとか、さらに、先ほど参加がおっしゃったように、船員の厚生福祉と、それから、サプライチェーンの維持とどう関連させて、場合によっては対立する利益をどう調整するのかという難しい問題がある。恐らく、これは日本で私たちがコロナ対応を長期的に考えるときに省庁間の「縦割り」といった同じ問題として発生すると思うので、例えば外務省がIMO、WHO、そして、ILOといった世界機関に対して発信されるときにどうやって、その「連携」、つまり、ステークホルダーズの利害対立を調整するという含みの下にどうやって連携を図っておられるか。その点についてお尋ねしたい。

- 紹介させていただいたIMOの取組の中で、例えばILOとの連携、むしろILOが所管のMLC・海上労働条約の改正の中で、船員という分野について、医療へのアクセス、ワクチンへのアクセス、かつ船員の交代の問題を取り上げることが主導し、IMOとの連携を始めていくというところを例に取っても、日本として舵を切る国益というものを関係省庁とまず議論し、そこに海運業の利益、やはり公衆安全危機への対応というものを、どこまでが受忍限度としてやっていくのか見ていかなければならない。これは全体を見る上での発信の前の留意点と思っている。それから、機関間の連携も、参加がおっしゃったとおり、それぞれの所掌がぶつかり、かつどこがリーダーシップを取るのかというところはあると思う。公衆安全危機への対応のどの分野・問題に対応するのかというところで、あまり拡散せずに、その機関と機関が、船員に関するタスクフォースを立ち上げる動きがあると聞いている。その中で、フォーカスがどこに行くのかということについても把握しながら関与していきたいと思うし、その際には冒頭申し上げたステークホルダーの権限・責任が明確になるように、且つ、オペレーションの円滑化に資するような形で、安心・安全な船の再開に結びつくように、国交省とともに国益を考えつつ、参加がおっしゃったことも踏まえて引き続き取り組んでいきたい。

- 外務省と国交省海事局に質問したい。船の乗組員やクルーズ船の乗客の安全という観点から発言すると、感染症が発生した場合、船の中でどのように隔離するか。船を造る段階から構造上の取決めについて、今後、世界でどのような動きがあるのか。IMOあるいはWHOとG7でプレゼンをされたということだが、それがSOLAS条約まで反映されていくのだろうか。それから、船を造る場合、構造上の取決めについて、今後どのように考えていくのか、質問したい。
- 御質問の件については、SOLAS条約の運用、船体の構造に関わる船内隔離、初動の対応等に係る部分だと理解している。まさに日本の経験を活かした、日本の国益に根差した対応としてどういう形を、どういう場での見直しの、どういう機関とのやり取りに打ち込んでいけるものなのかどうかを、中長期的な観点で日本の国益に係る話なので、しっかり国土交通省とも相談させていただきたいと思う。なお、令和2年度外務省調査事業報告書においても船体構造については言及いただいているので、この場でも改めて紹介させていただく。
- 先ほど触れたが、日本籍船の外航クルーズ船は3隻となり、既に国内運航を再開しているが、それに先駆け、業界と私どものほうで感染者が発生した場合のオペレーションや、そういった場合におけるガイドラインを作っている。その際に、船の構造上の問題という観点でチェックはしたが、今、少なくとも3隻に関して、船の構造上、何らかの手当てが必要だということには至っていない。ただ、外国籍のクルーズ船の中には、換気のシステムを少し変更したということもあるので、今後、議論が深まるにつれて、必要な改正、例えば、条約なのか国内の法令なのか、検討しながら外務省と協力して取り組みたいと思う。

4. その他

[資料4について事務局から説明。以下、意見交換。]

- 議題4「その他」だが、次回、第62回の参与会議の議題において、参与会議全体で議論すべき事項については、人材育成と洋上風力に係る海域利用のルール化について取り上げる。また、次回は各PTやSGの主査より中間報告をしていただくということになっているので、よろしく願います。
- 次回、第62回参与会議は令和4年2月2日水曜日10時からを予定している。

次回の議題のうち、第4期海洋基本計画については検討体制の話と、それから、構成・書き方において検討すべき事項、編集方針について御意見をいただくことになっている。テーマについては、建てつけや名称は引き続きの議論ということだが、あらかじめ輪郭が見えてきたので、次回の参与会議において、来年度、計画策定に向けて集中的に議論する必要がある主要テーマについて、この会議終了後、個別に御意見を伺う。ほか、構成・書き方等について考慮すべき事項については、前回の会議においても、参与から以前、方向性の扱い、あるいは目標の設定と達成の評価の方法などについて既に御意見をいただいているので、これを踏まえて事務局として資料を用意したい。

5. 閉会

以上